災害発生時の避難に支援が必要な方へ

災害に備えて

〜｢避難行動要支援者名簿｣への登録や｢個別避難計画｣の作成について〜

１　すぐにできること

避難支援に関わる方への「避難行動要支援者名簿」の事前情報提供に

同意しておきましょう。

※長期入院中、施設入所中の方は、対象外です。

【避難行動要支援者名簿】

災害時に自力で避難をすることが困難な方（避難行動要支援者）の名簿を作成し、避難支援に関わる関係者に提供・活用するものです。事前同意をした方の情報は、平常時に情報提供することが可能になり、事前の準備ができます。同意されなかった方も、災害発生時には、関係者へ情報提供します。

【名簿の対象者】

生活の基盤が自宅にあり、次に該当する方

（１）要介護認定１以上を受けている方

（２）身体障害者手帳１級又は２級を所持する方

（３）療育手帳Ａを所持する方

（４）精神障害者保健福祉手帳１級を所持する方

（５）上記以外で自主防災組織等が支援を必要と認めた方

【情報提供できる機関】

(1) 消防機関

(2) 県警察

(3) 民生委員

(4) 社会福祉協議会

(5) 自主防災組織

(6) その他の避難支援等実施に携わる関係者

２　平常時から詳細な情報提供が必要な場合

災害時の避難先や支援方法などについて「個別避難計画」を作成し、

支援に関わる方と計画書の内容を共有しましょう。

【個別避難計画】

災害時に『いつ』『どこへ』『誰と』『どうやって』 避難するかなどを具体的に決めておき、災害に備えるための計画です。

3　参考図

該当者

平常時の情報提供に

同意する

同意しない

災害が発生又は発生しそうな時のみ名簿を提供します。

個別避難計画を

作成しない

作成する

避難行動要支援者名簿のみ平常時の必要な場合に提供します。

平常時の必要な場合に、避難支援関係者へ名簿とあわせて個別避難計画を情報提供します。原則、本人（家族等を含む）が作成しますが、作成が困難な場合は、市も支援します。

４　問い合わせ先

沼田市役所 総務部 地域安全課 防災安全係

TEL　０２７８－２３－２１１１（内線４０２１）

FAX　０２７８－２３－２２０５

メール　shobo@city.numata.lg.jp